



ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System Studies]

危機管理システム研究学会 2006年9月
第26号

「業務の適正を確保するための体制」におけるリスクマネジメントと内部統制

LEC 東京リーガルマインド大

檜田 信男

「リスク事例サロン分科会 活動報告」の活動状況からも推測されるように、企業不祥事についてのリスクに関心が持たれている。これに対する法的措置として、今年5月から施行されている会社法は、例えば、取締役会設置会社について取締役会の専管的決定事項を定めた。

取締役会を設置する株式会社では、これを受けて、5月以降に開催された取締役会において、その殆どが「内部統制システムの方針案」としてこれらに関する決議をした。また、新聞や雑誌等でも、一様に「内部統制システムの方針」のタイトルを付してこの事実を報じた。

ただ、これに関して筆者が憂慮していることは、「内部統制システムを整備充実することにより、株式会社として企業不祥事に十分対応できる。」とか、あるいは「企業不祥事に対して内部統制システムを整備充実すれば取締役として責任は免れる。」との理解がでてこないかということである。

これまで内部統制に関しては、アカウントビリティのチャージ・ディスチャージを通じてのアカウントティング・コントロール、そして、この発展的展開として内部統制の目標、組織体の目標達成への機能方法、マネジメント・コントロールと内部統制、ライン・コントロールとの関係、内部統制システムの構成要素とシステム分析との関係等など、多くの議論がなされてきた。

そのような議論から、企業不祥事の発生防止と発見にとって、内部統制システムの機能範囲と方法から限界が明らかとなり、コーポレート・ガバナンスとの結びつきを不可避とすることが強調された。

また、リスクマネジメントと内部統制システムとの密接な関連を認識しておくことも求められた。内部統制システムはコントロール・システムであって、組織体運営の目的価値を設定し、目的に反する行為を是正するマネジメント・システムではない。他方、リスクマネジメントはマネジメントなのである。会社法・会社法施行令に基づき制定された「会社法施行規則」が「損失の危険の管理に関する規定その他の体制」(第98①2、第100①2)としていることは、リスクマネジメントのシステムを指すものと解釈することが素直ではないであろうか。

	目	次	
「業務の適正を確保するための体制」における リスクマネジメントと内部統制 1	分科会報告 4
第6回年次大会前夜祭を企画して 2	事務局からのお知らせ 8

危機管理システム研究学会第6回年次大会前夜祭を企画して

第6回年次大会実行委委員長

昭和大学病院臨床試験支援センター長

内田英二

はじめに：

第6回年次大会は、統一論題として「リスクマネジメントの新たな展開」を掲げ、2006年5月26日（金）、27日（土）の2日間に渡って昭和大学で開催した。26日は前夜祭として、「医療安全を考える：他領域に学ぶ」をテーマとして、2演者による講演とパネルディスカッションを行った。前夜祭には、病院関係者724人および学会関係者27人の計751人の参加があった。以下に、簡単に講演とパネルディスカッションの内容を私が理解した範囲で紹介する。

講演：第1演者として、昭和大学病院医療安全管理室長の有賀徹さんから「病院の危機管理」について話をいただいた。“医療における危機管理”および“医療安全管理”という語彙が持つ意味の整理が必要であることについて話された。一般的に次のことが言われている。一次予防：ヒヤリしたりハットしたりする事象を未然に防ぐ。二次予防：事故を早期に発見し、損傷の拡大を防止する。三次予防：既に起こってしまった事故の苦情や訴訟に対応すること。“医療安全管理”は、一次予防から三次予防を広範に含み、病院長及び病院長から権限を委譲されたヒト達（副院長、ジェネラルリスクマネジャー、リスクマネジャー、等）が各役割の中で強力なリーダーシップを発揮する必要性が強調された。

第2演者の、警察大学校警察政策センター教授の樋口晴彦さんには「美浜原発事故の行動科学的分析」についてお話いただいた。美浜原発事故には、関西電力、三菱重工、日本アームの三者が関係しており、これら三者間での役割分担の不明確性および情報共有不足に関して詳細な分析を紹介された。また、現在各分野で実施されているアウトソーシングが持つ潜在的リスクを指摘された。さらに、コスト削減等の短期的目標達成のために、安全管理業務や安全文化の醸成などの長期的目標課題が忘れ去られる危険性を厳しく指摘された。

パネルディスカッション：

司会を、昭和大学客員教授で法学博士の辻純一郎さんをお願いした。パネリストとして先の2人の講演者に下記の3人の方が加わった。大川淳さんは東京医科歯科大学のジェネラルリスクマネジャー、能崎章輔さんは（株）井田ラボラトリーズの顧問、松村卓治さんは新東京法律事務所の弁護士である。大川さん、能崎さん、松村さんはARIMASSのMRM分科会のメンバーでもある。

司会の辻さんからハンドアウトが配布され、問題点の整理がなされた。医療安全システムは発展途上であり、医療事故の根底にあるものとして、医療安全への投資の不備、日本人の変質・責任感の希薄・自己開発能力の低下、教育の不備、が指摘された。医療事故への警察の介入の是非、メディアの対応の適否にも言及された。医療界に求められていることとして、安全を重視する文化、自己検証システム、根本的要因/特性分析、公表基準の明確化、を挙げられた。問題点の検討には、「あるべき姿」－「現状」＝「課題」を提唱され、話し合いの重要性を強調された。

大川さんは、日本医療は費用対効果は世界トップであること、しかしながら医療費は国民総生産

(GDP : Gross Domestic Product) の 7%台で先進国中最低水準にあること、勤務医の労働状況に対する無理解、を指摘した。例えば、大学病院小児科医師は平均で週 73 時間働き、休みは 1 ヶ月に 1.9 日である。過酷な労働環境が思わぬ事故を引き起こす 1 つの要因になっているが、事故を起こすと刑事罰の対象と見られる。医師は訴えられることを恐れて、医療行為の選択に躊躇（医療の萎縮）している現状を訴えた。医師および患者の相互不信からの脱却のためには、医療の質の改善、システムの改善、对患者関係の改善、が必要であると話された。

能崎さんは、PL（製造物責任、product liability）法の成立時（1995 年）に「裁判によらない紛争処理機関」が求められたことを紹介され、医薬品 PL センターおよび化粧品 PL 相談室の内容を紹介された。化粧品業界の消費者対応の歴史には、化粧品公害・化粧品無用論の消費者運動があり、化粧品会社は消費者対応相談窓口を独立させていったことが紹介された。お客様相談室の事例では、誠心誠意対応すること、原因商品の排除（安心保証 1）、治療費負担（安心保証 2）、第三者機関への相談のすすめ、など社会的コンセンサスの醸成に努めてきたことが述べられた。個人的には、病院で“患者様”とは呼ばれたいと強調されていた。インフォームドコンセントに関しては、適切な情報が提供され「理解されたか」だけでなく、「納得されたか」が重要であると述べられた。

松村さんは弁護士の立場から、最近の刑事医療過誤事件の動向を紹介され、医師・看護師・その他職種による分類、病院等の組織別分類、医師が逮捕された事例、警察に届け出のあった医療事故について紹介された。また、民事医療過誤事件数の増加と平均審理期間が短縮してきている現状を話された。問題点として、現行のシステムは「再発防止のシステム」ではなく、「個人」のミスを責める事に終始する「責任追及システム」であることを指摘された。現行のシステムでは、原因解明・事故防止の観点が損なわれ、防御的な側面が強くなり、事故情報の交換や原因解明のための自由な討議もできない、と批判された。紛争解決システムの一例として、ADR（Alternative Dispute Resolution）を取り上げた。ADR は裁判外紛争解決手続きで、行政機関、民間団体、弁護士会などの運営による仲裁、調停、斡旋、相談、など多様な形態が存在する。例として、ドイツの調停所・鑑定委員会を紹介された。

有賀さんからは、生きるか死ぬかの救急現場であっても家族にきちんと説明を行い、納得してもらったことを確認する作業を実践している、との補足説明があった（有賀さんは救急医学科の教授）。樋口さんからは、具体的な医療事故の事例が紹介され、その時の医師の態度に対しての怒り、また他の医師に説明した際の対応の急変など、医師への不信感が生まれる状況説明があった。ほとんどの医師には信頼感を持っているが、チョットしたことでそれが崩れる患者心理があることを医療関係者は理解していただきたい、との要望があった。

おわりに：

松村さんの話にあった ADR に関しては、日本では平成 16 年に裁判外紛争解決手続きの利用促進に関する法律（法律第 151 号）が制定されている。学会後の本年（18 年）6 月 20 日に、上記法律の実施に関するガイドラインが出された。医療事故の対応に役立つシステムができることを切に望む。MRM 分科会で活動しているが、医療界、特に勤務医の実態が理解されていないと感じることが多い。日本医師会は開業医の代弁者であり、勤務医の代弁者は現在いない。大川さんの発表にもあったが、私の

感覚としても、勤務医には労働基準法は全く適用されていない。又聞きではあるが、ある行政関係者がこういったという話を聞いた：「救急の医師に労働基準法を適用したら、日本の救急医療は崩壊する」。

誰も勤務医を助けてくれない、と感じている医師は多い。医療安全の確立は重要課題であるが、その前に日本の医療崩壊が来ないことを望む。

分 科 会 報 告

【RMS（リスクマネジメントシステム）研究分科会】

主査：常任理事 指田 朝久（東京海上日動リスクコンサルティング）

事例研究WGでは9月14日木曜日に第2回の研究会を開催します。講師は霞が関法律会計事務所の北沢義博様で議題は「内部統制システム構築の法的義務と役員の責任」（損失の危険の管理に関する規定その他の体制）等」について議論します。また第3回は12月1日金曜日を予定しており、講師は三宅弘子様（KPMGビジネスアシュアランス マネージャー）で、議題は「米国SOX対応企業の経験に学ぶ日本版SOX対応のポイント」-経営に資する内部統制体制整備とリスクマネジメント-を予定しています。規格比較WGでは9月25日月曜日に研究会を開催します。テーマはSpecification For Security Management For Suply Chain (ISO/PAS) です。COSOERMフレームワークWGは9月7日木曜日に研究会を実施しました。議題は4-6章の研究でした。次回の研究会は10月25日水曜日で議題は5章および6章の研究を行います。なお、用語WGにつきましてはしばらく休会となります。各WGについて皆様お誘い合わせの上ご参加ください。

【リスク事例サロン分科会】

（第22回リスク事例サロン分科会開催報告）

主査 島田 公一（あいおい基礎研究所）

「リスク事例サロン分科会」はマスコミ等で取り上げられた事件や危機事例を題材に、会員間で自由に危機管理・リスクマネジメントの観点から情報交換や意見交流を行うことを目的としています。

本分科会は開催の都度参加者を募り、サロンと言う名前のおり飲食しながらテーマに関連して自由に意見交換を行う会費制の分科会です。今回は、第22回分科会の報告をいたします。

1. 開催日時

2006年1月11日(水) 午後6:30~8:30

2. 開催場所

東洋経済新報社 9階会議室

3. 参加者(15名)

安藤、内田、北澤、齋藤(淳)、島田、辻、中橋、中村、能崎、宮川、村上、藪、山崎、吉川、阿部(事務局) ※50音順・敬称略

4. テーマ

耐震強度偽装事件と震災対策

5. 報告者

中橋徹也氏(東京大学大学院工学系研究科 Ph.D)

6. 報告内容骨子

報告者中橋氏より、まず「耐震強度偽装事件の一連の流れ」「通常の建設プロセスと今回のマンションやホテルの建設プロセス」「耐震強度偽装問題とは」「地震の強さによる建築コストの違い」「なぜ耐震性能が狙われたのか」の報告があり、つづいて「建築基準法」「建築士法」「構造設計者の資格と役割」「建築手続きの流れ」など建築を行う際の法律や必要な資格および建築手続きの流れが紹介されました。

さらに「今回の耐震偽装事件のマンションやホテルより耐震性能が劣る建築物が多数存在する事実」「70年以前の建物は構造によって震度5強で倒壊の恐れがあること」「全4700万戸の住宅のうち25%は耐震性を有していない実態があること」「小中学校等の公共施設の54.1%が耐震化の必要性があること」などの報告があり耐震改修の必要性についての報告がありました。

7. 自由意見・情報交流内容

中橋氏からの報告後、飲食しながら参加者間での自由発言・情報交流が行われました。主な発言は次の通りです。

- 中層建築は薄利ではあるが、RC建築には特別な技術はいらず、誰でも建てられる。
- 今回の耐震偽装事件では、大きなコスト削減にもつながらないのに、何故このような偽装をしたのか分からなかったが、藤沢のマンションの図面を見てその理由が分かった。上の階の型枠が下の階までつながっておりをそのまま使うので安く早く作れたためである。
- 日本で建築士の多い理由は何だろうか。
- 設計に係わる建築士は少ないが、施工に係わる建築士が多いということではないか。
- 専門学校で建築士を養成するのは日本だけである。建築士試験には年間1万人が合格し、現在は40万人の資格者が存在するが、稼働しているのは25万人である。ゼネコンのなかで設計に係わる建築士は少ない。
- 国交省も建築士資格者の現状を把握していない。
- 建築士には建築の「監理」をやってもらえばよいと思うが、一般人はここにカネを払うことをけちる。

- 企業も安いほうが良いので頼まない。
- かつての時代と異なり、建築物の供給が多すぎるので構造設計の建築士は叩かれている。また意匠設計者にも叩かれている。構造設計者のなかでも能力の乖離が出てきているのでは。
- 外国では古い建物も商品であり都度手を入れて商品価値を高くしようとする。日本では20年～30年経てば商品価値はゼロである。
- 日本では国交省が強度の基準を決めているが、最も怖い「地盤」要素を入れていない。
- 日本は仕様規定だが外国は性能規定である。日本の建築基準法は仕様規定なのか？
- そうだが、現在性能規定に変更しようと脱皮中である。
- 今回の事件で国家が住民に補償するとなれば、既存の住宅とのバランスが問題である。
- 今回の背景としては、過去の基準には遡及しないことや、行政への賠償請求を恐れたのかも知れない。
- 過去の基準では裁かないというが、昔のことを参考にして今後どうするかを考えるのが重要である。
- 日本では公庫融資が耐震強度向上のためのひとつのポイントか。
- 日本では耐震は相当やっつけて、そのためにバリアフリーに優先させたのだが、今回の事件は何だったのかということになる。
- 神戸で震度7に耐える建物をつくるのは無駄である。何が耐震に重要なことかをよく考えることである。例えば、命を失わなければよい、というなら家具の据付を考えればよい。
- 耐震偽装の件では儲ければよいという社会の風潮があるように思う。情けない状況である。社会風土の問題があるので規制強化すれば済むわけではない。社会効率も良くない。

メールアドレス登録・変更通知のお願い

本分科会の開催は開催の都度学会のホームページおよび電子メールでご案内しますので、メールアドレス未登録の方または登録済メールアドレスに変更がある方は学会事務局までご連絡ください。

【MRM（メディカルリスクマネジメント）分科会】

主査：寺本 研一（東京医科歯科大学）

今年度のMRM分科会活動は、毎回の分科会で2名が講演をするということにしました。講演内容は、医療にかかわるところがあり自分の得意な分野または興味のある分野としました。プレゼンテーションに際しては、パワーポイントならびにハンドアウトを準備する。そして、もし可能なら後にそれを基礎にして原稿を起こし本にしていきたい、という方針です。また、今後はMRM分科会メンバー以外の参加も受け付ける方向にしたいと考えています。

第1回、6月30日

場所：虎ノ門病院

- 発表者 辻さん 「治験における被験者保護」
- 発表者 野村さん 「医療現場における地震防災情報の活用事例」

第2回、9月1日

場所：日本総研

- 発表者 板倉さん 「欧州地域・多国間臨床試験にみる
「補償と保険の問題- 医法研ガイドラインを含めて -」
- 発表者 多田さん 「医療機関におけるハリケーン・カトリーナ災害の教訓」

第3回、11月1日予定

場所：日本総研

- 発表者 寺本 「医療過誤の実態-医療の現場から(予定)」
- 発表者 未定

MRM分科会からのお知らせ

第17回腹腔鏡的治療研究会は本学会と共催でミニシンポ「医療安全」を行います。ご興味のある方は是非参加してください。お問い合わせは、MRM分科会、寺本研一まで。

記

ミニシンポ「医療安全」 日時：2006年11月18日土曜日、時間未定 場所：地下鉄丸の内線、茗荷谷駅、徒歩10分 エーザイ本社、5階ホール（東京都文京区小石川4-6-10、TEL03-3817-5000）
シンポジスト：中島和枝先生（大阪大学）、高橋茂樹先生（医師、弁護士）

年報・大会報告要旨の有償頒布のご案内

先日開催されました当学会の第6回年次大会の報告要旨と年報4号につきまして在庫が若干ございますのでご希望の方に有償で頒布いたします。ご希望の方は事務局までメールでご連絡ください。頒布価格はいずれも1,500円（送料込み）です。

【編集後記】

すっかり秋になりました。秋の夜長を、危機管理システムの研究に励みましょう。巻頭言に述べられた内部統制システムとコーポレート・ガバナンス、コントロールシステムとマネジメントシステム、複雑に交雑している組織の中で、どのように不祥事を防ぎ適正に業務を進めていくか、当学会の研究テーマには事欠きません。会員の研究方法は、沈黙思考型や（飲み会も含めた）文化交流型等、様々で自由です。学会に参加して、大いに秋の夜長を楽しみましょう。

中村陽子

<事務局からのお知らせ>

1.分科会連絡先

教育実践分科会

主査：後藤和廣、TEL. 03-3291-8921/Fax. 3291-8930

e-mail:gotokaz@aol.com

リスクマネジメントシステム研究分科会

主査：指田朝久、TEL. 03-5288-6584(直)/Fax. 03-5288-6590

e-mail:t.sashida@tokiorisk.co.jp

リスク事例サロン分科会

主査：島田公一、TEL. 03-5423-1070/Fax. 03-5423-1074

e-mail:ko-shimada@ioi-research.co.jp

メディカルリスクマネジメント分科会

主査：寺本 研一、TEL/FAX03-5803-5929

e-mail:teraken.srgl@med.tmd.ac.jp

2. 新入会員紹介

氏名	所属	中山 裕登	㈱ソフトダイナミクス研究所
山本 祥司	㈱第一生命経済研究所	熊平 吉明	㈱クマクラビジネスサービス
真鍋 烈	宇宙航空研究開発機構	酒井 明	千葉科学大学
斎藤 壽彦	千葉商科大学	西尾 省吾	ヤンセンファーマ㈱
中井 二郎	㈱キャプティ	笹子 善平	みずほ銀行
辻村 宏和	中部大学	比留間 和憲	(財)日本法制学会

3. 訃報

常任理事の後藤和廣氏妻、留美さんが去る9月5日ご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りします。

4. 住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更の生じた場合には変更前と変更後を並記のうえ必ず文書にて事務局宛ご連絡ください。

発行 危機管理システム研究学会

〒140-0013 東京都品川区南大井 6-3-7

アバンネット南大井ビル (株)リムライン内

TEL. 03-5753-0080 FAX. 03-5753-0086

e-mail: arimass@mh.biglobe.ne.jp

<http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/>

2006年9月20日発行

印刷 株式会社 文典堂 03-3762-0721